

覚せい剤乱用者総数把握のための調査研究

(財) 社会安全研究財団委託調査研究報告書

平成11年3月
統計数理研究所
田村義保

はじめに

「第3次覚せい剤乱用期」に入ったと言われることが多くなっている。これは、平成7年以降、検挙人員が急増し、平成8年、9年と連続して2万人に迫るようになってきていることを根拠としている。薬物の乱用は個人の健康に悪影響を与えるのみならず、社会的な病巣をも作り出していくものである。乱用されている薬物は覚せい剤だけではなく、大麻やシンナー等もあるため、総合的な薬物対策の推進が必要である。この研究は、特に覚せい剤に焦点をしぼり、その情勢を広く一般に訴え、薬物問題に対する認識を深めるための情報を集めることを目的としている。検挙人員の増加という事実から「乱用期」であると言うのではなく、世論調査を行い、実際に乱用者数が多いかどうかを推定している。また、覚せい剤に対する意識と乱用との関係をとらえることも目的としている。

この結果が今後の覚せい剤対策のための有効な資料となれば幸いである。

平成11年3月
統計数理研究所
田村義保

目次

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査の方法	1
第 3 節 調査票	1
第 2 章 調査の結果	6
第 3 章 調査の分析	30
第 1 節 性・年齢別の薬物乱用者数	30
第 2 節 地域別の乱用者数	35
第 3 節 職業別の乱用者数	37
第 4 章 まとめ	38

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

平成 8 年、9 年と覚せい剤に関係する検挙人員は 2 万人を目前とするまで増加している。覚せい剤乱用者数の推定および薬物に関する意識と乱用との関係を統計的に分析することが調査の目的である。

第 2 節 調査の方法

平成 10 年 9 月 10 日（木）～13 日（日）に、社団法人中央調査社のオムニバス調査の一環として行った。調査設計は次のようになっている。

- ・調査対象 全国の 20 歳以上の男女 2,000 名と 16 歳以上 19 歳以下の男女 143 名
- ・調査地点 全国 157 地点
- ・抽出方法 層化 2 段無作為抽出法
- ・調査方法 調査員による個別面接調査
- ・調査時期 上記

回収数については次のようになっている。

	総数	16 歳から 19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
回収数	1,516	97	168	208	262	335	446
構成比(%)	100	6.4	11.1	13.7	17.3	22.1	29.4
日本の人口 構成比(%)	100	6.7	18.1	14.9	18.9	15.9	25.5

(注：平成 9 年 3 月 31 日現在の日本の推定総人口に対する各年代の構成比を日本の人口の構成比としている。)

回収率は全体としては 70.7%（未成年は 67.8%）であった。回答者の年齢構成比と日本の総人口に対する年齢構成比とを比べる。回答者の年齢構成比は 16 歳から 19 歳、20 歳代、30 歳代、40 歳代が回答率が低いために日本の人口の構成比より小さな値になっており、50 歳代、60 歳代以上は日本の人口の構成比より大きな値になっている。特に 20 歳代の回答者の年齢構成比が日本の人口の構成比と大きく離れている。2 章で性・年齢別の解析を行った後、性別の解析を行っているが、回答率の補正を行い、日本の人口の構成比通りに回答があったとした計算を行っている。

第 3 節 調査票

調査に用いた質問文と回答の選択肢は次の通りである。質問文を見てもらえば容易に分かるように、「覚せい剤を現在常習しているか」、「覚せい剤を過去に常習した経験があるか」、「常習でなくても何回か使用したことがあるか」などの覚せい剤の使用経験を直接聞くような質問は一切行っていない。経費の関係からオムニバス調査で行わなければならないため、このような直接的な質問を含んでいるような調査票では調査を依頼できるよ

うな機関が存在しないことも直接に経験を聞いていない理由の一つである。正直に常習中を答えた者が、調査に関係なく逮捕された場合でも、調査員が恨みを買ひ、危害を加えられる可能性は高いものと思われる。オムニバスではなく、十分な費用をかけて、公的な機関が調査を行っても、危害という点では同様なことが考えられるし、正直に常用を答える可能性が低いと思われる。米国においては、公的な機関が大々的な調査を行い、薬物乱用を直接に聞いている。このような調査が可能なのは公的な機関が責任をもって行い、回答者の秘密が確実に保持され、乱用・常習していても絶対に捜査当局に調査結果がわたらないという保証が必要である。このような保証をすることが日本でも可能であり、かつ、1回の調査に数億円以上の経費をかけることが可能であるならば、日本でも公的な機関が、数万サンプルで調査を行うことにより、正確な乱用者数を推定できるものと思われる。米国においては調査を同一対象で繰り返すパネル調査も行っているようである。パネル調査は独自にパネル（回答者）を設定して行う必要があり、調査機関のオムニバス調査の一環としてできるようなものではない。

今回の質問には、オムニバス調査での調査員の安全さとできる限り質問は正直に答えられる内容にするということを重視して設定したものである。直接的な質問でなければ意味がないという声もあるようであるが、日本での調査で覚せい剤使用を直接に聞いて成功しているものがあるとは思えない。厚生省が行った調査で直接に覚せい剤使用を聞き、かつ、周りに乱用者を知っているかを聞いた調査があるようであるが、両者の回答率があまりにも違う数字になっているそうである。（調査結果を入手していないために、あいまいな表現になっている）この理由としては、一人の乱用者を複数の回答者が知っていると言ったために、乱用者を知っている人の割合が増えたと考えるよりも、常習・乱用していると正直に答えた人が少なかったためと考えるべきである。

高校生や大学生相手に調査するならば、LL教室のような隣と隔てるしきりがあるような部屋で個別に記入させ、密封した後に、教師ではなく公的な立場にいる調査員が回収することで、ある程度正直な回答を得られる可能性がある。しかし、社会人においては、面接・郵送・電話のどの方法をとっても、正直な回答は望めないように思える。

質問文と選択肢

質問 1 あなたは、次の薬物の名前を知っていますか（知っているものが複数ある場合は、その全てを教えてください）

1. 覚せい剤(シャブ、S、スピード)
2. 大麻(マリファナ、ハシッシュ、大麻樹脂)
3. コカイン
4. クラック
5. ヘロイン
6. あへん
7. MDMA・MDA(エクスタシー、ラブドラッグ)
8. LSD
9. シンナー
10. 知っているものはない

質問 2 あなたは、覚せい剤についてどのような印象を持っていますか。

（複数の印象をお持ちの場合は、そのすべてを教えてください）

1. クリエイティブな能力が向上する。
2. 安らいだ気持ちになれる。
3. トリップ感が得られ良い気持ちになる。
4. ダイエットや眠気覚ましに効果がある。
5. 数回使うくらいならば、心や体への害はない。
6. 心や体がぼろぼろになる。
7. 使ったり、持っていたりすることは悪いことだ。
8. 1回でも使うとやめられなくなる。
9. 犯罪に巻き込まれる。
10. 特にない。

質問 3 あなたは、覚せい剤を使ったり、持っていたりした場合、どうなると思いますか。

（あなたの考えにあてはまるものを一つだけ選んで教えてください）

1. 法律により罰せられる。
2. 1回使うくらいなら、罰せられることはない。
3. 常習的に使用しなければ、罰せられることはない。
4. 所持していても、使用したことがなければ、罰せられることはない。
5. 所持していても、使用した証拠がなければ、罰せられることはない。
6. 罰せられることはない。
7. わからない。

質問 4 あなたは、覚せい剤を使うと、心や体に次のような害を与える可能性があることを知っていましたか。

（知っていたものが複数ある場合は、そのすべてを教えてください）

1. 1回使っただけでも、神経が興奮し、眠気や疲労感がなくなり頭が冴えたようになった後、脱力感、疲労感、倦怠感に襲われたりする。
2. 1回使っただけでも、死亡することがある。
3. 乱用を続けると幻覚や妄想が現れ、時には錯乱状態になり、発作的に他人に危害を加えることがある。
4. 乱用を続けると精神障害を起こすことがある。
5. 自分の意志でやめられなくなることがある。
6. 乱用をやめた後でも幻覚、幻聴がおこることがある。
7. 知らなかった。

質問 5 あなたは、覚せい剤を使った場合の心や体への害について知識を獲得するとしたらどのような方法が良いと思いますか。

(良いと思われる方法が複数ある場合は、そのすべてを教えてください)

1. 新聞・雑誌
2. テレビ・ラジオ
3. 県・市・区などの広報誌
4. 警察からの広報
5. 保健所からの広報
6. 県・市・区などが主催の講習会
7. 警察主催の講習会
8. 保健所主催の講習会
9. 知識を必要としない
10. わからない

質問 6 あなたは、覚せい剤を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。

(理由と思われるものが複数ある場合は、そのすべてを教えてください)

1. 社会のルールを守っていこうとする倫理観が薄れてきている。
2. 薬物を使ってみたいと思うような情報が流れ込んでくる。
3. 薬物が簡単に手に入るようになっている。
4. 友人、会社の同僚、先輩、後輩等の周囲の人からすすめられることが多くなっている。
5. 現状に対する失望感から逃れようとする意識が高まっている。
6. 薬物の危険性についての正しく学ぶ機会が少ない。
7. 薬物を使うと簡単にやせられるとか、集中力が増すとか、1回使っただけでは心や体には害がないなど、薬物使用のこわさ（有害性、危険性）についての誤った認識がある。
8. 薬物を使っても全ての人が警察に見つかるわけではないと考える人が多い。
9. わからない。

質問 7 あなたは、覚せい剤を使うことについてどのように考えていますか。

(あなたの考えにあてはまるものを一つだけ選んで教えてください)

1. どのような理由であれ、絶対に使うべきでないし、許されることではない。
2. 心や体への害がないなら、1回くらい使ってもかまわない。
3. 他人に迷惑をかけていないので、使うかどうかは個人の自由である。
4. その他
5. わからない。

質問 8 あなたは、覚せい剤問題を解決していくためには、どのような対策をとっていく必要があると考えますか。

(必要と思われる対策が複数ある場合は、その全てを教えてください)

1. 薬物の密売者をもっと厳しく取り締まる。
2. 薬物が海外から入ってこないように国外の機関との連携を強める。
3. 暴力団関係者をもっと厳しく取り締まる。
4. 薬物乱用者をもっと厳しく取り締まる。
5. 薬物密売、薬物乱用の刑罰を重くする。
6. 新聞、テレビなどで薬物の恐ろしさをより広く知らせる。
7. 学校、職場、保健所などを通じて薬物の恐ろしさをより広く知らせる。
8. ほとんどの人は薬物には無関係なので特別の対策は必要ない。
9. わからない。

質問 9 あなたは、覚せい剤を使用することや購入することを誘われたことがありますか。

(あなたの体験にあてはまるもの全てを教えてください)

1. 繁華街、飲食店、ディスコなどで購入することをすすめられたことがある。
2. 繁華街、飲食店、ディスコなどで使用することをすすめられたことがある。
3. 学校や職場などで購入をすすめられたことがある。
4. 学校や職場などで使用をすすめられたことがある。
5. 友人から購入や使用をすすめられたことがある。
6. 使用や購入をすすめられたことはない。
7. 答えたくない。

質問 10 あなたは、過ちや暴力により、覚せい剤を使用することになった場合、使用したということを誰かに告白しますか。

(あなたの考えにあてはまるもの全てを教えてください)

1. 暴力で使用を強制された場合は自分に罪はないのだから告白する。
2. 暴力で使用を強制された場合、しかえしが怖いので告白しない。
3. 過ちで使用した場合、罪にとわれないならば告白する。
4. いずれの経緯でも、使用したならば、罪に問われる問われないに関係なく必ず告白する。
5. わからない。

質問 11 あなたは、覚せい剤を使用する機会が訪れた場合、どのようにふるまうと考えますか。

(あなたの考えにあてはまるもの全てを教えてください)

1. 絶対に使用しない。
2. ばれなければ 1 回くらいは使用してみたい。
3. 誰に迷惑をかける訳でもないので常習的に使用してみたい。
4. 答えたくない。
5. わからない。

質問 12 あなたは、あなたの周りで覚せい剤を使用している人がいると思いますか。

(あなたの考えにあてはまるものを一つ選んで教えてください)

1. いない。
2. 具体例は知らないが、少しはいると思う。
3. 使用している人を知っている。
4. 答えたくない。
5. わからない。